

行政視察報告書

令和4年10月18日

大山町議会議長 様

総務常任委員会
委員長 門 脇 輝 明
(公印省略)

行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告致します。

記

- 1 視察年月日 令和4年10月5日(水)～10月7日(金) (2泊3日)
- 2 視 察 先 北海道 美瑛町・芽室町・浦幌町
- 3 視 察 目 的
 - ①美瑛町(商工観光交流課)：電子地域通貨(愛称：Beコイン)による地域活性化の取組みについて
 - ②芽室町議会：議会改革による議会の活性化について
・議会サポーター制度 ・議会モニター制度 ・町民による議会改革諮問会議 ・通年議会 など
 - ③浦幌町議会：議会改革による議会の活性化について
・まちなかカフェDE議会 ・日曜議会 ・ナイター議会 ・議会モニター制度 ・議会活性化講演会 など

4 行程実績

日次	月 日	行 程
1	10月5日 (水)	大山町===米子空港 -----> 羽田空港 ----> 旭川空港 着(昼食)=美瑛町==== 富良野市(泊) 7:00 8:00/8:55(発) 10:15(着)/11:15(発) 12:50(着) 《15:00-16:30》 18:30 《行政視察①》
2	10月6日 (木)	富良野市(泊) == 富良野市 === (昼食) == 芽室町 ===== 帯広市(泊) 8:30 9:00-11:00 《13:30~15:30》 17:30 《観光先進地視察》 《行政視察②》
3	10月7日 (金)	帯広市(泊) == 浦幌町 == 帯広空港 発----> 羽田空港 ----> 米子空港 === 大山町 8:30 《9:30~11:30》 14:25(発) 16:10(着)/20:05(発) 21:25(着) /21:40 22:40 《行政視察③》

5 計画変更の有無

有 (無)

6 参加者氏名

門脇輝明(委員長)、島田一恵(副委員長)、西本憲人、大森正治、米本隆記

7 随行者氏名

野間 光(事務局)

①美瑛町（商工観光交流課）

電子地域通貨（Be コイン）の導入による地域活性化の 取り組みについて

8 視察概要

美瑛町概要

面積 676,78km²（東京23区内とほぼ同じ大きさ）

人口 9,549人 世帯数4,810戸（令和4年8月31日現在）

基幹産業 農業（小麦・てんさい・豆類・ジャガイモ他）

美瑛町は平成20年からプレミアム付商品券事業を導入している。

Be コイン導入の基はリーマンショックの経済対策の補助金利用の地域振興券であったが、その後地方創生交付金、コロナ対策の地方創生臨時交付金が財源になって続いている。

この事業は商工事業者の高齢化と消費が町外に流れる事への対応を考えた取り組みである。

地域振興券の印刷や換金の煩しさを改善する為、数年前から検討をしてきた。町民全員に be コインカードを配布し、利用者は5万円を上限にカードに指定した販売所からチャージすることができる。チャージした時には通常は金額の1%のプレミアムポイントが町から付与される。時期により5%のプレミアムポイントを付与する事もある。また、行政施策によるポイントもありボランティア、結婚、テレワーク事業などに付与チャージされる。

システム上ポイントは一括管理され、どのポイントが使用されたかは把握できる。事業予算の執行状況も年度管理でき、その最終のチャージから365日有効期間が伸びるようになっている。

令和3年度予算は、347万円で、以前の地域振興券599万円とくらべても優位である。商工会や事業者からは好評を得ており、登録店舗数も増えている。

導入コストからプラットフォームを「チーカ」にしたが、通信障害で止まる事もある。若年層の利用を考えクレジットカードとの連携を模索している。

9 視察の成果

この制度は資金の町内循環を促進する良い取り組みと思うが、生活用品の利用が多い事もあって、事業者が限定されはしないか問題も残る。プレミアムポイント、行政ポイントの付与ポイント数次第では利用者の増にならないのではと不安である。

本町の地域振興券などをポイント化すると担当課の事務も削減出来るので、今後まだ地域振興券を発行するには良いと思うが、行政からどのような事業にポイント付与かを検討することが必要である。本町が実施する場合、異論はあると思うが、敬老事業に対しても対象者にポイント付与も考えられるのではないか。

②芽室町議会

議会改革による議会活性化について

8 視察概要

芽室町概要

面積 513,9km²

人口 18,111人 世帯数8,024戸（令和4年8月31日現在）

基幹産業 農業・工業・商業・畜産

議会のDXは、議会改革の柱の一つとしてICT（DX）推進を掲げ、「情報公開」と「住民参加」をキーワードにして取り組みを進めている。

情報公開については、町民から「議会が何をやっているのかわからない・見えない」との声を受けて、議会の情報はすべて公開し議員と議会の活動を知ってもらおうとの思いで進めている。

また、住民参加については、住民と議会と行政が意見を交わし、理解を得ながら、まちづくりを進めることが時代の要請であると捉え、「議会報告会」や「議会モニター会議」での町民との意見交換のほか、HPでの情報を公開や全会議をネット中継・録画配信している。議会のネット中継等のアクセス数は9月議会では一般質問が240件であった。

コロナ禍への対応として、オンライン会議システムを活用した町民（小学校PTA、高校生）との意見交換会や議会モニター会議を実施していた。

また、議会運営においては、常任委員会において表決権を持たないオンラインによる参加を可能とする条例改正を行っている。

議会モニター制度については、平成24年度から導入した。現在まで実人数90人（定数20人以内）の町民がモニターを経験している。

主なモニターの活動は、レポートやモニター会議での議会運営や施策などについての提言、議会の傍聴、議会フォーラムや議員研修への参加などである。

具体的な成果としては、モニター経験者から議員が2名誕生したり、議会改革諮問委員など、議会の理解者・応援団になってもらっている。

課題は、モニター資格の拡大、任用・任期の運用、報酬などが挙げられている。

サポーター制度については、平成24年4月から導入している。過去に議員研修で講演していただいた大学関係者など、現在8人に議長が委嘱し、議会運営全般・自治法・財政・政策形成・ICTなど多角的にアドバイスを受けている。議員研修会の講師の場合以外は無償で研修予算は年2回分で約30万円。研修会は8年間で83回開催されている。

通年議会については、デメリットはない。メリットは、委員会がタイムリーに開催でき、調査・審査などが可能となっているが、本町の現状と比較してほとんど変わらない。

会議のインターネット中継について、平成 25 年度からは本会議・常任委員会・議会運営委員会・全員協議会のすべてをライブ及び録画中継している。ケーブルテレビによるライブ及び録画中継はない。

政策討論について、芽室町が行っている形成サイクルの一つである。2委員会制をとっており、一方の常任委員会でまとめ上げた政策を、もう一方の常任委員会に提案し、全議員が合意できた政策を議場で提案するもので、ここ数年はできていない。

2 常任委員会制について、定数削減で 16 人にしたため、3 常任委員会では 1 委員会当たり 5 人の構成になった。研修会で議会サポーター（大学教授）から「議論には最低 7, 8 人は必要」との助言を受け協議し、2 委員会にした。

町民による議会改革諮問会議については、議会基本条例に基づき、議会機能の強化を目的に、改革のキーワードの「住民参加」の一つとして位置づけている。委員は町民 5 人で任期は 2 年である。

議長が当面の課題について諮問し、第三者の立場、住民目線で答申を行うものである。

諮問・答申の例としては、定数・報酬額・委員会数・政務活動費導入・議会活性化策・議会基本条例改正・議会 ICT 等々が挙げられる。

9 視察の成果

議会改革のキーワードである「情報公開」と「住民参加」を実現するために、上記のような手段を通じてたゆみない努力を続けておられる。すべて真似はできないが、大山町議会で課題となっている議会モニターや 2 委員会制など、大いに参考にし、しっかり吟味したうえで議会改革を進めたい。

③浦幌町議会

議会改革による議会活性化について

8 視察概要

浦幌町概要

面積 729,85km²

人口 4,341人 世帯数 2,210戸（令和4年8月31日現在）

議員のなり手不足解消の取り組みについて、平成27年、定数を13人から11人に削減したが、定員割れになった。以後も定員割れが懸念されることから、アンケートなどをもとに原因を検討し、「議員のなり手不足を解消するための環境整備を求める意見書」を国へ提出した。

まちなかカフェDE議会・まちなかおじゃまDE議会について、気軽に町民と触れ合い、意見交換ができる場が必要との声があり始めた。

場所は、スーパーの一角や図書館のホール、女性の団体の行事（愛フェスティ）会場の一画を利用し、どんな理由で来てもらっても、普段言いにくいことを議員と話ができる機会になればいいという思いから、「まずいコーヒーと美味しいお菓子用意してありますので、お時間ありましたら少し話しましょう」などと、来店・来場する人に声をかけ呼び止めて会話をし、そこで出た意見を議運や一般質問で取り上げている。

令和元年以降はコロナウイルス感染症により行っていない。

日曜議会・ナイター議会については、平成12年より実施し、議事内容は一般質問である。

一般質問は一人の持ち時間が45分で、大体4～5人が行っており、午後からの日曜議会でも出来る。

日曜議会の開催は、上浦幌、中浦幌、南浦幌の行政調査などの年間の研修に合わせて行っており、傍聴者は20人から30人程度で、通常の定例会より多い。

広報活動について、広報誌、新聞折込、ポスターの掲示、ポケットティッシュを役場の出納窓口、金融機関4ヶ所に置いているが、新聞折り込みが一番効果がある。

公共施設、病院、温泉施設へA3サイズのポスターを貼らしてもらっている。

メルマガ登録者は760人で、内容は議会だけでなく町の情報も併せて発信される。

議会モニター制度について、議会運営の改善につながっているがマンネリ化にならない為にも、若い世代のモニターが必要である。若い議員の知人も入っているので現在は男女比、年齢比ともにバランスが良い構成となっている。

委員会の会議録公開について、平成27年より公開しており、公開において大きな問題はなく、細かい課題は議員間で解決している。

議会活性化講演会については、テーマに沿って関係者や町村議会議長会などに講師を依頼している。

9 視察の成果

浦幌町議会は小さな自治体ではあるが、住民参画が出来る場の仕組みがされている。

日曜議会やナイター議会で傍聴者が多く、議員自ら声をかけコミュニケーションを図っていく攻めの姿勢は見習うべきものがある。例えば、本町では町主催の文化祭で議員と対話するブースを設けることなどが考えられる。

議会活性化の取り組みにより直接的、間接的に次世代の議員のなり手がでてきていることで、現状では、議員のなり手不足は解消しており参考となった。

一方、浦幌町を視察して、改めて本町議会の活発で先進的なところにも気づくことができた。特にメディアでのしっかりとした情報発信（議会広報・大山チャンネル）は相当進んでいると感じた。

また、一般質問を行う議員の数が、浦幌町は毎回4から5人と半分程度だが、本町はほとんどの議員が質問をしており、本町議会は自然と活発になっていると実感した。